

令和6年5月30日

生徒の個人情報を含む書類の紛失について

県立戸田翔陽高等学校において、生徒の個人情報を含む書類を紛失する事故が発生しました。

なお、現在のところ、第三者による不正使用等の事実は確認されていません。

1 事故の概要

令和6年5月17日（金曜日）、県立戸田翔陽高等学校において定期考査を実施した。

令和6年5月27日（月曜日）午後4時50分頃、教諭1名が、授業を欠席したため未返却であった生徒1名分の答案用紙を返却するため、自身の机の引き出し等を確認したところ、答案用紙等が見当たらないことに気付いた。

同日午後5時45分頃、当該教諭から、管理職に報告があり事故が発覚した。

2 紛失した書類について

以下の書類一式（1名分）

- （1）生徒から提出された答案用紙の原本
- （2）デジタル採点ソフトにより採点を付した答案用紙

3 個人情報の内容

生徒の氏名、出席番号、解答、採点結果

4 学校の対応

5月28日（火曜日） 当該職員及び管理職で校内を搜索。

5月29日（水曜日） 当該生徒及び保護者に対して事故の経緯を説明し謝罪するとともに、全職員で校内を搜索。

5 再発防止策

今後、校長会議等を通じて、改めて全県立学校において個人情報の適正な管理を徹底するよう指示する。